

令和3年度 施政方針

令和3年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の概要を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【Ⅰ 基本的な考え方】

今、私たちは、世界的なコロナ禍という大変厳しい状況に忍従を強いられ、その収束の時期が見通せない中、不安な日々を余儀なくされています。

本市においては、感染拡大防止に対する市民の皆様のご理解とご協力、そして医療従事者の皆様による献身的な取組がなされており、市内の新規感染者数は年初に比べ減少しているものの、未だ予断を許さない状況にあります。

市ではこれまで、市民の皆様の安全と経済活動の確保を図るために、公共施設等における感染対策やひとり親家庭等の生活困窮対策、中小企業者の資金繰り支援やプレミアム付き商品券等による地域内消費の促進、高齢者等の公共交通の利用促進など、様々な取組を緊急的に実施してまいりました。

現在、国・県においてもワクチン開発や医療体制の充実など、あらゆる知見を集めて対策が講じられておりますが、静穏で伸びやかな日常を1日でも早く取り戻せるよう、引き続き、市民の皆様に寄り添い、そして、市民の皆様一人ひとりのご理解とご協力をいただきながら、一体となってこの難局を乗り越えてまいりたいと思えます。

さて、新年度は、今後の10年間のまちづくりの方向性を定めた「第5次沼津市総合計画」がスタートいたします。本市のまちづくりの中核をなす沼津駅周辺総合整備事業につきましては、多くの市民の皆様からの期待に応えるべく、節目となる一步を踏み出しました。沼津駅周辺を「ヒト中心の魅力的な空間」に再編し、本市の活

力を創出する事業として、また、本市が県東部広域拠点都市としてのポテンシャルを高め、この地域全体の発展を牽引していく事業として、着実な進捗を図ってまいります。

また、4月には、「東都大学沼津ヒューマンケア学部看護学科」と「静岡県立工科短期大学校」という新たな2校の高等教育機関が本市に開設します。とりわけ東都大学の進出は、中心市街地に近接した立地であることから、若い人たちをはじめ、多様な交流を促し、まちのにぎわいや活力の創出も期待されます。

このようなまちの動きや新たな時代の流れを的確に捉え、「第5次沼津市総合計画」に定める将来都市像である「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向けて、官民一体となって様々な取組に積極的にチャレンジしてまいりたいと考えております。

以下、新年度において重点的に取り組むべき4つの視点について、ご説明申し上げます。

1つ目は、「コロナ禍から産業の元気を取り戻す」です。

一日も早く産業の元気を取り戻すことが、まちに活気を与え、本市の社会経済の回復につながります。このため、中小企業の経営安定化に向けた支援の充実、地産地消の促進、雇用の創出に向けた企業立地の支援などの経済対策に積極的に取り組んでまいります。

2つ目は、「市民の健康と安全・安心な生活の確保」です。

まちづくりの主役である市民の皆様が、心も体も元気で、活躍し続けることが、本市の活力の源であり、明るいまちづくりの第一歩であります。このため、市民の健康の維持・確保や安心して子育てできるための支援などを推進してまいります。また、近年多発する自然災害への対策の拡充にも力を入れ、市民の安全・安心の確保に向けた各種施策に取り組んでまいります。

3つ目は、「スポーツを活用したまちづくり」です。

スポーツは一人ひとりの健康維持・増進に留まらず、産業として多くの人をひきつけるポテンシャルを有しております。このため、新年度におきましては、庁内の組織体制も新たに整え、スポーツを活用したまちづくりや観光振興などの一層の推進を図り、本市のスポーツ人口や交流人口の拡大につなげてまいります。

4つ目は、「ICTの積極的な活用」です。

世界的な時代の流れとして、あらゆる分野のデジタル変革が求められています。行政手続きや教育現場におけるICTの積極的な活用、図書館への電子書籍の導入などを推進するとともに、市民生活においても質の向上に資するべく、「沼津版スマートシティ」の推進に向けた産学官連携による体制づくりに着手してまいります。

以上、新年度において重点的に取り組む4つの視点について申し述べましたが、「第5次沼津市総合計画」においては、SDGsに定める17の目標とも関連付ける中で、各分野で進めるまちづくりの方向性として、8つのまちづくりの柱を掲げております。

新年度は、このまちづくりの柱に基づき、「第5次沼津市総合計画」に定める「動き出す 創り出す」、「誇りとつながり」、「心も体も元気で健康」という基本理念のもと、各分野における施策の推進を図ってまいります。

以下、新年度における主な取組について、「第5次沼津市総合計画」の8つのまちづくりの柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取組】

<柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち>

初めに、「柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち」についてであります。

少子高齢化、人口減少社会にあっても、市民生活や地域の活動が充実して営まれる、誰もが活躍できるまちづくりを進めてまいります。

活力のある協働のまちづくりの推進を図るため、引き続き、意欲のある市民の自発的なまちづくり活動や、人と人をつなげる交流の場づくり等の支援、地域コミュニティの維持及び活性化に向けての活動・交流拠点である地区センターの修繕、コミュニティリーダーの育成や講座の開催などによる運営体制強化の支援などを行ってまいります。

また、誰もが活躍できる社会の構築に向けて、更なる女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するセミナー等を開催するほか、在住外国人の方々が安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指し、多言語による生活相談窓口サービスや情報発信など、更なる支援の拡充を図ってまいります。

沼津の魅力の再認識とシビックプライドの醸成に向けては、市内各所における「ぬまづの宝100選」写真パネル展の開催や、市ホームページ「フォト&ムービーライブラリー」の掲載内容の充実及び利用促進を図り、市民向けプロモーションを強化してまいります。

<柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち>

次に、「柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」についてであります。

本市全体を魅力あるまちにするため、その牽引役となるべき沼津

駅周辺の中心市街地におきましては、便利で快適な空間の創出に努め、本市の顔として多くの人交流し、にぎわいがあふれる場所となるよう、様々な取組を進めてまいります。

まず、鉄道高架事業につきましては、鉄道施設移転に必要な調整池等の詳細設計や道路の新設・改良など、移転先及びその周辺的生活基盤整備を着実に推進するとともに、新貨物ターミナルについて用地の基盤を整える造成工事に着手してまいります。

また、中心市街地まちづくり戦略の実現に向けては、まちの顔となる沼津駅周辺の段階的な再編や空間デザイン等を検討し、その整備イメージを示す「公共空間再編整備計画」の策定に取り組むとともに、各種施策の取組に合わせたまちなみ景観形成の充実を図ってまいります。

都市の骨格を形成する幹線道路の整備につきましては、都市計画道路沼津南一色線について、道路の整備と古墳の保全を両立させ、良好な景観形成に配慮したデザインの深度化を進めるとともに、東海道新幹線北側の道路改良工事を実施するなど、計画的な事業進捗を図ってまいります。

都市と地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークにつきましては、自主運行バスの運行や循環バスの運行支援の継続、地域に適した交通手段の創出に向けて地域が行う実証運行への支援を実施し、交通不便地域の解消に努めてまいります。

既存ストックの活用につきましては、リノベーションまちづくりを「旧国一南エリア」で重点的に展開し、その効果を波及させていくほか、空き家について、空き家バンクの運営やリフォームの支援による利活用の推進、相談会の開催、管理不全な空き家の除却に対する補助制度の新設による空き家の削減に取り組んでまいります。

また、中心市街地における憩いの場として親しまれている中央公園につきましては、更に魅力ある空間とするため、民間活力を活用した再整備に向けた基本方針の策定に取り組んでまいります。

今後、各種都市基盤整備が進捗する中で、ICT等の先端技術の

活用を見据えた「沼津版スマートシティ」を推進するため、産学官による協議会を設立し、ビジョン策定に取り組んでまいります。

< 柱 3 力強い産業を牽引するまち >

次に、「柱 3 力強い産業を牽引するまち」についてであります。

産業を元気にすることは、雇用を創出し、人口減少の抑制に寄与するなど、持続可能なまちづくりにおいて重要であることから、地域産業の活性化に向けた施策を推進してまいります。

商業の振興につきましては、コロナ禍の影響により売上が減少している中小企業者の資金繰りを円滑にするため、経済変動対策資金の利子補給を行うほか、新たにキャッシュレス決済推進に向けたセミナーの開催、テレワーク導入のための企業へのアドバイザー派遣、離職等を余儀なくされた求職中の方々に対する市内企業への再就職支援等を実施してまいります。また、まちなかの個店やエリア価値の向上に向けた手法等を検討する「リブランディング企画塾」を引き続き開催し、魅力ある商店街の創出を図ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、昨年「西浦みかん寿太郎」が生産地と品質を確保し、他産品との差別化を図る、農林水産省の地理的表示（G I）保護制度に登録されるという明るいニュースがありました。今後とも、本市の農林水産物の品質の向上や販路拡大、地産地消を図るため、異業種間における連携体制の構築、1次産品のブランド化に向けた調査・検討を実施するほか、販路開拓に向けたPR等を行ってまいります。

また、民間事業者による農業団地の整備や荒廃農地の再生、農地の集積化を促進するとともに、先端農業推進拠点であるA O I - P A R C と連携し、研究成果の実証に向けた取組を進めてまいります。

森林資源の保全と活用につきましては、森林経営管理制度に基づく森林整備に向けた調査等を行うほか、市内小学生を対象とした林業体験を実施してまいります。

< 柱 4 地域の宝を活かすまち >

次に、「柱 4 地域の宝を活かすまち」についてであります。

本市は、首都圏に近いという地理的優位性や、多くの誇るべき地域資源を有していることから、これらを最大限に活用する中で、多くの人が訪れたい、住みたいと思えるまちを目指してまいります。

沼津の魅力の発信につきましては、本市の観光ポータルサイトに新たに A I 技術を導入し、旅の目的や嗜好に応じた提案を行う機能を付与し、閲覧者の利便性向上を図ってまいります。また、コロナ禍を踏まえた近距離旅行として、隣接県等をターゲットとした観光プロモーションを展開するとともに、サイクリングと本市の地域資源を組み合わせた観光プランの造成などに取り組み、更なる交流人口の拡大を図ってまいります。

スポーツを活用したにぎわいのまちづくりの推進につきましては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、フェンシングナショナルチームの事前合宿の受け入れや、市民の健康活動などの拠点ともなるフェンシング場をまちなかに開設するほか、本市をホームタウンとする「アスクラロ沼津」につきましては、地域に愛されるクラブとしての活躍を後押しするため、引き続き支援するなど、スポーツが日常に溶け込んだまちの創造を目指してまいります。

令和 5 年度に沼津港での開催が決定した「Sea 級グルメ全国大会」に向けては、市内外における P R を通じて本市の海や魚食の魅力を発信し、開催気運の醸成を図ってまいります。

また、高尾山古墳につきましては、国史跡指定に向けた取組や市内巡回展を開催するほか、原・戸田地区における文化財散策のためのまちあるきマップを作成するなど、郷土への誇りの醸成や地域のにぎわい創出に向けた文化財の活用と周知・啓発を図ってまいります。

移住・定住の促進に向けては、オンラインによる移住相談を引き続き実施するほか、テレワークを契機とした移住者に対する引越費

用等の補助制度を新たに創設するなど、個々の移住者のニーズに寄り添った支援の充実を図ってまいります。

<柱5 安心して子どもを産み育てられるまち>

次に、「柱5 安心して子どもを産み育てられるまち」についてであります。

少子化を抑制しつつ、安心して子育てができるまちを目指すため、未来を担う大切な子どもたちが地域で健やかに成長し、活躍することができるよう、地域総がかりで支えるまちづくりを進めてまいります。

若者の未婚化等の抑制及び少子化傾向の改善を目指し、引き続き結婚に向けた出会いの支援を行うとともに、新婚世帯が新生活を送る上での経済的な負担の軽減を図るため、新たに住宅費用等の補助を実施してまいります。

妊娠期から子育て期にわたる支援につきましては、家事支援ヘルパー派遣の対象月齢をこれまでの5か月未満から1歳未満までに拡充するとともに、出産後の育児不安に対する助産師による育児支援につきましても、初回利用料の無料対象者や、対象月齢をこれまでの3か月未満から1歳未満までに拡充するなど、産前産後ケアの充実を図り、妊産婦の身体及び精神的負担の軽減を図ってまいります。

仕事と子育ての両立支援につきましては、民間幼稚園の認定こども園化などを支援し、保育環境の整備や保育内容の充実を図ってまいります。また、長期化するコロナ禍の影響で、特に厳しい状況にあるひとり親家庭を対象に、放課後児童クラブ利用料の軽減を実施してまいります。

未来を担う子どもたちの教育につきましては、地域と連携した環境教育をはじめ、学校教育の様々な場面におけるICTの活用を通じた教育の質の向上に向けて、教職員研修を充実させるとともに、児童・生徒が安心してICTを活用できるよう、情報リテラシー教

育を推進してまいります。

また、学校給食費の公会計化により教職員等の負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間を増やすことで、より良い教育環境の構築を図ってまいります。さらに、学校が抱える課題を地域と共有し、連携・協働体制のもとで解決を図る学校運営協議会の全市的な導入に向けた取組を進め、対象校区を4校区に拡大するなど、「地域総がかりの教育」を推進してまいります。

より良い教育環境の整備や教育の更なる充実を図るための学校規模・学校配置の適正化につきましては、小中一貫学校2校が4月に開校いたしますが、引き続き、対象となる学校や地区において説明会を開催するなど、保護者や地域住民、学校関係者等のご意見を伺いながら、それぞれの実情を踏まえた取組を進めてまいります。

＜柱6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち＞

次に、「柱6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」についてであります。

市民誰もが心身ともに健康で、いきがいを持って元気に活動することが本市の活力につながることから、「人生100年時代」を見据えたまちづくりを進めてまいります。

市民のスポーツ拠点及び中心市街地における憩いと交流の場として整備を進めている総合体育館につきましては、建物工事に着手してまいります。

施設の老朽化が進む屋内温水プールにつきましては、新中間処理施設の整備計画に合わせて新施設の整備に向けた取組を進めるとともに、施設利用の休止に伴い、市民が近隣市町の公設温水プールを利用する際の料金を一部助成してまいります。

生涯にわたるスポーツ活動の推進につきましては、地域体力づくり教室の開催地区の拡大や内容の充実、指導者育成研修の開催など、身近な地域における運動のきっかけづくりを進めてまいります。ま

た、生活習慣病の予防に向けた健康相談や講座等の実施、高齢者のフレイル予防教室の開催、フレイルサポーターの養成をはじめ、市民が自発的に取り組む健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

誰もが安心して生活できる社会に向けて、知的障害を有する人の日常的な居場所として、社会との交流促進を図る「地域活動支援センター」を新たに開設するとともに、成年後見制度による権利擁護を支援する「成年後見支援センター」を設置いたします。また、手話やろう者等に対する理解の促進に向けて、新たに手話啓発講座の開催を希望する団体等への講師派遣を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、関係機関と連携しながら、ワクチンの接種体制の整備を進めるとともに、引き続き「地域外来・検査センター」を運営し、感染拡大の防止と市民の皆様への不安の解消に努めてまいります。また、生活困窮者への支援につきましては、自立相談支援センターにおける相談の継続実施や、就労、学習、住居確保、家計改善、一時生活支援など、早期自立に向けて総合的に実施してまいります。

< 柱 7 安全・安心のまち >

次に、「柱 7 安全・安心のまち」についてであります。

地震、津波、水害等の自然災害や犯罪、交通事故など、市民生活を脅かす事象に対し、関係機関との連携を深めながら、誰もが安全・安心のもと暮らすことができるまちを目指してまいります。

防災対策につきましては、ハード対策として、大平地区において、大平江川排水機場の工事に着手するとともに、沼川・高橋川流域地区において、井戸川雨水貯留池の工事に着手するなど、常襲浸水地域の被害軽減に取り組んでまいります。

また、ソフト対策として、津波避難ビルや津波避難路の整備の支援、地域防災力の強化に向けた防災指導員や女性防災リーダーの育

成、感染症対策を踏まえた避難所運営訓練の実施、避難生活に必要な資機材整備などを進めてまいります。さらに、市民一人ひとりが有事の際に適切な行動がとれるよう、常襲浸水地域における避難行動計画のモデル作成や周知に取り組むほか、感染症拡大の状況下において、より多くの避難所確保を目的として、避難勧告等発令時に避難行動要支援者等が宿泊施設へ自主避難した際の利用料の補助を行ってまいります。

地域防犯対策につきましては、引き続き、自治会等の要望を踏まえ、防犯灯設置や通学路への街頭防犯カメラ設置の補助を行うとともに、地域における防犯活動の活性化に向けて、市民、事業者と連携した見守り活動などについて検討してまいります。

安全で快適な交通社会の構築に向けては、歩行者と自転車の快適な通行空間を確保するため、自転車ネットワーク路線の自転車通行空間の整備を進めるとともに、狩野川右岸堤防に照明を設置してまいります。また、市民や観光客等、多くの利用者が集まる沼津駅南口にデジタルサイネージを設置するなど、誰もがわかりやすく使いやすいバス利用環境の創出に向けて取り組んでまいります。

＜柱 8 環境と共生する持続可能なまち＞

最後に、「柱 8 環境と共生する持続可能なまち」についてであります。

本市の健全で恵み豊かな環境を次世代に継承するため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと連携を図り、環境保全に向けた活動に取り組み、環境と共生する持続可能なまちを目指してまいります。

深刻化する地球温暖化への対策につきましては、エネルギー消費に伴う温室効果ガスの発生抑制に向けて、本年度に策定する「第 2 次沼津市環境基本計画」に定める施策を推進するとともに、既存住宅への太陽光発電システム・蓄電池の設置や、中小企業等が実施す

る省エネルギー機器導入に係る費用の一部を補助してまいります。

ごみの減量と資源化の促進につきましては、「ごみ分別アプリ」の更なる普及に努めるとともに、「ごみの出し方便利帳」のリニューアル及び全戸配布を行い、ごみの分別・減量に対する意識の向上に取り組んでまいります。

また、昨年度より整備基本計画の見直し等を進めている新中間処理施設の整備につきましては、PFI等の事業方式を検討するための導入可能性調査を実施するなど、新施設建設に向けた着実な事業進捗を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、希少生物の調査や学習会を行うなど、地域や学校と連携した活動を推進してまいります。また、市民や事業者が実践する環境保全活動の支援や、幅広い世代を対象とした環境教育を推進するなど、環境を大切に作る人づくりに取り組んでまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、令和3年度における施策の大要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、「第5次沼津市総合計画」がスタートするとともに、社会の在り方も変わる転換点であることを意識し、事業の重要性や必要性、費用対効果等を検証するとともに、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計及び特別会計4会計並びに企業会計3会計を含む予算全会計の合計は、1,411億3,200万円で、前年度に比べ、4億5,300万円の増となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度に比べ1.3%減の711億円、特別会計につきましては、前年度に比べ0.4%増の407億6,300万円、企業会計につきましては、前年度に比べ4.5%増の292億6,900万円となったものであり、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

行政運営にあたりましては、コンビニ交付できる証明書に課税証明書を追加するとともに、キャッシュレス決済による市税等の納付開始、申請書等における押印の見直しやオンライン手続きの拡大など、窓口混雑の解消と市民サービスの向上を図ってまいります。また、ペーパーレス会議システムやAI議事録作成システムの活用を図るとともに、RPAシステムによる定型的な業務の自動化、テレワークシステムの導入を検討するなど、先端技術を活用した業務の効率化を推進してまいります。

組織体制につきましては、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局に移管し、産業振興部に「スポーツ交流推進課」を統合する形で「ウィズスポーツ課」を設置いたします。また、産業振興部内の横断的な連

携を図る組織として「産業戦略推進室」を部内室へ格上げし、商工業、観光業、農林水産業の連携による産業振興の強化を図ってまいります。

教育現場におけるICT等を活用した学習の充実を図るため、学校教育課に「情報教育推進室」を新設するとともに、学校給食費の公会計化に伴う事務に対応するため、同課に「学校給食室」を新設いたします。

また、障害に関する相談を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害福祉課に「障害者基幹相談支援センター」を新設するほか、空き家に関する指導、活用等の業務の一元化を図るため、まちづくり指導課に「空き家対策係」を新設するなど、新たな行政課題に対応しつつ、市民ニーズに合ったサービスを提供する効率的な組織の強化・改善を図ってまいります。

以上、令和3年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。